

ただいま上程されました第65号議案、令和2年度中野区一般会計補正予算に対し、公明党議員団の立場で賛成討論を行います。

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として第2次補正予算が5月1日の臨時会で可決されて以降、区は、区民の暮らしを守るための特別定額給付金の給付事務に最優先で取り組んできました。携わってきた職員の皆様に感謝するとともに、今後も一人一人の生活に寄り添ったきめ細やかな支援を望みます。

新型コロナウイルスの感染拡大は収まらず、国の緊急事態宣言は7週間の長きにわたり5月25日まで延長されました。その間、企業や家庭への打撃はより一層深刻になり迅速な対応が待たれています。

この度の補正予算のうち最大の予算規模である「ひとり親世帯臨時特別給付金」は、所得が低いひとり親世帯を対象に5万円の臨時給付を行うもので、新型コロナウイルス感染拡大の影響で収入が減少し、臨時休校で子どもの在宅時間が増えて食費や光熱費がかさむなど、経済的に厳しい状況に直面する、ひとり親世帯を支援するため、国の第2次補正で公明党が強力に推進してきた経緯があります。対象となる全ての方へ漏れなく支援が行き届くよう通知の手法等についても細心の配慮をしていただくことを望みます。

私たち公明党議員団はこの間、中野区長に対しては、4月13日、5月18日の

2度にわたり緊急要望を行いました。

補正予算では、2回目の緊急要望22項目から、キャッシュレス対策の推進や子ども配食事業、高齢者への配食事業、介護サービス事業者への新型コロナウイルス感染症対策、産後ケア事業施設の新型コロナウイルス感染症対策、障害福祉サービス事業者への新型コロナウイルス感染症対策等の事業が反映されました。

特にこれまでの補正予算の緊急対策では支援の対象から外れていた認可外保育施設の登園自粛に対する支援、更には妊婦の新型コロナウイルス感染を防ぐための育児パッケージについて、全ての妊婦に行き届くよう都の事業では対象とならなかった4月から5月までに出産した方に対し区の独自事業として支援を拡充したことなどを高く評価します

また、商店街におけるキャッシュレス化推進事業、すこやか福祉センター等のオンライン相談については、今後懸念される第2波、第3波に備えて運用ができるよう着実な推進を求めます。

今回の補正予算では、緊急性を重んじるあまり、拙速すぎる対応が散見し、予算内示の際には、事業スキームの詰めの甘さが目立ち、納得できる説明とは言えませんでした。

今後、緊急対策としての補正予算が着実に執行され、区民サービスが効果的に実施されることを望みます。

また、これまで、非常事態における区財政の状況を鑑み、直ちに、事業見直しに着手し、財政基盤を構築する覚悟を持って、予算執行に臨んでいただくことを強く求めて参りました。今定例会では、「令和2年度予算の執行について」の報告がされました。しかし、校舎老朽化に伴う改築に係る基本構想・基本計画・基本設計・実施設計について実施時期の見直しについては、教育委員会において十分な検討がされたのか疑問であり、方針が示されぬまま、独断で事業を止めるようなことがあってはならないはずであり、再考を求めます。

6月12日には、国の第2次補正予算が成立しました。

昨日の東京都内の感染者は48人で、14日の47人に続き、2日連続で40人を上回り、依然として予断を許さない状況が続いています。国の予算の活用を十分に検討し、第2波、第3波への備えとさらに区民の生命と生活を守るための政策立案に着手すべきと考えます。

私たちは、新しい生活様式のもと、さらに知恵を絞り、心を砕きながら、区民生活の安全・安心を守る政策の実現に向けて全力を尽くしていくことを誓い賛成討論と致します。